

永年勤続優良 特別功労

従業員表彰式

令和2年度開催 及び 被表彰者推薦について(ご案内)

＝ 上尾商工会議所が会員企業の従業員を表彰します! ＝

～ 地域で頑張る社員へ日頃の功績を称える機会として、ぜひご活用ください!～

この表彰式は、会員事業所に勤務する従業員を対象とした合同表彰式で、永年にわたり勤務され、社業の発展と社業を通じて地域経済の発展に尽力された優秀な従業員の功績を称えることを目的に、上尾商工会議所が毎年開催している恒例の事業です。

日本商工会議所会頭並びに上尾商工会議所会頭、また上尾市長名による表彰状と記念品を贈呈します。日々苦楽を共にされている従業員の方々の勤労意欲向上のため、日頃の感謝を込めて労をねぎらう機会として、当表彰制度を有効にご活用いただければ幸いです。

開催日時 令和3年 2月16日 (火)
午前11時～ 表彰式

会場 上尾商工会議所 3階 大会議室
(上尾市二ツ宮750番地)

表彰対象
上尾商工会議所の会員事業所の従業員であること。

永年勤続優良従業員

勤続5年以上の者であって、勤務優良な者。(令和3年 1月 1日現在をもって算出)

区分	表彰状
5年以上	上尾商工会議所会頭名の表彰状
10年以上	上尾商工会議所会頭名の表彰状
15年以上	上尾商工会議所会頭名の表彰状
20年以上	上尾商工会議所会頭、上尾市長 連名の表彰状
25年以上	上尾商工会議所会頭、上尾市長 連名の表彰状
30年以上	日本商工会議所会頭、上尾商工会議所会頭、上尾市長 連名の表彰状

※5年毎を一区切りとし、上記区分により一度表彰を受けた者は、次の表彰区分に達するまで被表彰者として推薦できないものとします。

特別功労従業員

販売・技術・開発・職場改善など企業業績に顕著な功績を挙げた者、ボランティア活動など地域、社会的活動を通して企業の名誉、信用を著しく高めた者で、事業所が特に功労あるものと認める者

「会員企業従業員表彰規定」(裏面)に基づき、被表彰者の推薦は事業主が行うものとし、事業主より推薦を受けた者は、上尾商工会議所常議員会において、その適否を審査し被表彰者を決定します。

負担金

永年勤続優良 従業員	5年以上	10年以上	15年以上	6,000円	被表彰者1名につき (記念品代等含む) 1月29日(金)までに納入をお願いします。
	20年以上		25年以上	8,000円	
	30年以上			10,000円	
特別功労従業員				6,000円	

振込先

埼玉りそな銀行上尾支店 普通預金 No.268060 口座名義 上尾商工会議所

申込方法

別紙「被表彰者推薦申込書」を、1月15日(金)までに上尾商工会議所へご提出ください。

お問い合わせ:上尾商工会議所 TEL 048-773-3111 FAX 048-775-9090

今回は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から表彰式のみで開催となります。表彰式終了後、昼食をお取りいただき解散となります。

新型コロナ対策の一環として表彰式の出席については、事業主並びに被表彰者の代表の方1名程度等に人数制限させていただきます。但し、被表彰者推薦の制限はありません。

また、感染状況により表彰式を中止させていただく場合があります。その際は、表彰状及び記念品を後日事業所にお届けさせていただきますので、予めご了承ください。